

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和7年6月9日（月）

2 確認箇所

- ・ No. 3 及び No. 6 軽油タンク（5号機タービン建屋東、6号機タービン建屋北側）（図1）
- ・ 瓦礫類一時保管エリア A 1、A 2（図1）

3 確認項目

- （1）No. 3 及び No. 6 軽油タンクの現況
- （2）瓦礫類一時保管エリア A 1、A 2 の状況

4 確認結果の概要

（1）No. 3 及び No. 6 軽油タンクの現況について

令和4年3月に実施された双葉地方広域市町村圏組合消防本部の立入検査において、No. 4 及び No. 5 軽油タンクの不等沈下の疑いや保有空地内への配管等の設置等の不備が指摘されたことに関連し、東京電力が当該指摘事項への是正措置を講じたことから、その水平展開としてNo. 3 及び No. 6 軽油タンクへの是正措置の反映状況及び現況について確認した。（写真1）

（前回調査：令和4年4月26日）

なお、No. 4 及び No. 5 軽油タンクは、その後の点検で傾斜の基準値超過が確認されたことから両タンクの使用を休止している。

- ・ No. 4 及び No. 5 軽油タンクに係る双葉地方広域市町村圏組合消防本部の指摘事項は以下のとおりである。

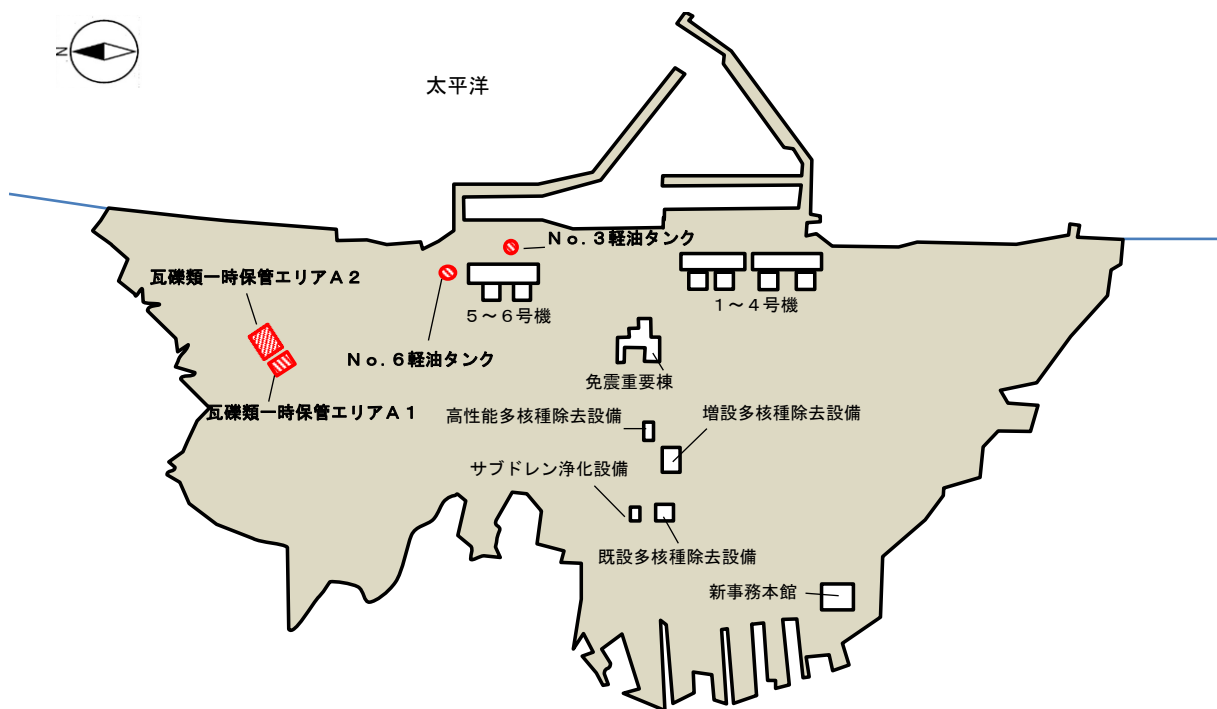
＜双葉地方広域市町村圏組合消防本部の指摘事項＞

- ①軽油タンクポンプ設備周辺の配管が防食コーティングによりフランジ部の点検ができない状態になっていることから改善すること。
 - ②軽油タンクの不等沈下が疑われる状態であることから、定期点検に基づき確認し、適切な対応をとること。
- ・ No. 3 及び No. 6 軽油タンク防油堤内溜水は、双方とも雨水が全くない状態であることを確認した。（写真2）
 - ・ 双方の軽油タンクとも今回の現場調査時点では、不等沈下の兆候等は確認されなかった。また、No. 3 軽油タンクのポンプ設備周辺では、各設備の点検作業が実施されていることを確認した。（写真3）
 - ・ 今後も東京電力では、各タンクの沈下状況を定期的に点検することとしており、県としても状況を定期的に確認していく。

(2) 瓦礫類一時保管エリア A 1、A 2 の状況

瓦礫類一時保管エリア（以下「一時保管エリア」という。）A 1、A 2 は、過去に高線量の瓦礫類（表面線量率30mSv/h以下）を保管していたが、一時保管エリア A 1 は、令和 3 年に低線量の瓦礫類（表面線量率 0.01mSv/h程度）の一時保管エリアに転用されている。一時保管エリア A 2 についても、低線量の瓦礫類（表面線量率0.005mSv/h程度）の保管に転用することとしており、前回確認時点でコンクリート擁壁の設置と地表面の舗装工事が完成していたが、今回は、これら工事が完了し、運用が本格化したそれぞれの一時保管エリアにおける瓦礫類の保管状況について確認を行った。（前回確認：[令和 6 年 7 月 1 7 日](#)）

- ・一時保管エリア A 1、A 2 の双方とも周囲を囲む様にコンクリート擁壁が設置されており、その内側には 1 m³ コンテナ等が 4 段積みで保管されていた。（写真 4）
- ・確認した範囲では、コンテナに転倒や傾きは確認されなかった。また、内容物の飛散や流出も確認されなかった。（写真 5）



(図 1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真 1－1)
No. 3 軽油タンクの概観
(南東側から撮影)



(写真 1－2)
No. 6 軽油タンクの概観
(北東側から撮影)



(写真 2－1)
No. 3 軽油タンクの防油堤内の状況
(南東側から撮影)



(写真 2－2)
No. 6 軽油タンクの防油堤内の状況
(南側から撮影)



(写真3)
No. 3 軽油タンク南側のD/G移送
ポンプ設備の状況
※ 各設備（D/G燃料移送ポンプ
等）の点検作業が実施されていた



(写真4－1)
一時保管エリアA1の外観



(写真4－2)
一時保管エリアA2の外観



(写真5)
一時保管エリアA1における
コンテナの保管状況
※擁壁の内側を撮影

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。